

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（146号）

(Eメールニュース「みやぎの九条」2020年7月1日号)

小田中 聡樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(今号は2017年8月に起こった事象の第一回目です。)

I 軍事国家体制の強化

すぐに決断すべきだ。また、民間地上空での吊りさげ訓練も中止すべきだ。

1 自衛隊・米軍の軍事力強化

(1) ①自衛隊が導入しようとしている米海兵隊のMV オスプレイは、墜落、死亡事故を度々発生した欠陥機である(8月3、7日赤旗)。

そのオスプレイが日米両政府によって日本に強行配備されたのは、2012年10月普天間基地である。2016年12月10日夜には名護市安部の民家付近でも墜落事故を繰り返したが、その事故原因が究明されずに飛行を再開した。その矢先にオーストラリア沖で米軍普天間飛行場配備の米強襲揚陸艦ボノム・リシャールから離陸したオスプレイがその直後に墜落した(8月7日赤旗)。

前掲赤旗によれば、海兵隊が地球規模の“殴り込み”部隊としての能力を維持していく上で、強襲揚陸艦からの離着陸訓練は死活的に重要であり、拡大する危険がある、という。

②この問題についての中村沖縄県統一連代表幹事の談話を記す(前掲赤旗)。

また、落ちたか。オスプレイは飛ばしてはならない欠陥機だ。

今回、強襲揚陸艦ボノム・リシャールから飛び立ったと報道されているが、辺野古にこの強襲揚陸艦の新基地ができればオスプレイが100機配備される予定だから、とんでもない。政府は普天間基地建設中止を

8月12日に開かれる県民大会でも問題になるだろう。オスプレイ配備撤回、新基地建設中止へ、全国と連帯してたたかう。

③ オスプレイ配備・訓練に対し憤っているのは、沖縄のみならず佐賀県、北海道でも同様である(8月7日朝日新聞)。佐賀空港には陸上自衛隊のオスプレイ配備計画があり、北海道にはオスプレイ6機が参加する日米共同訓練が予定されているからである。

④では政府はアメリカにどう対応したか。8月6日、小野寺防衛相は、オスプレイの国内での飛行自粛をアメリカに求めた。しかし、沖縄では8月7日朝、オスプレイが市街地を飛行し、米軍もこの事実を認めた。

沖縄県は、中嶋沖縄防衛局長と川田外務省沖縄担当大使に対し抗議を申し入れた。

これに対し同局長は、オーストラリア沖の事故についてアメリカから次のような説明を受けたという。“訓練中のオスプレイが米海軍佐世保基地配備の強襲揚陸艦ボノム・リシャールから発艦後、佐世保配備の輸送揚陸艦グリーン・ベイに着艦しようとした際に失敗した”、

と。同局長は、「引き続き米側に飛行自粛を求める」と話した。一方、小野寺防衛相は、在日米軍のシュロティ副司令官から報告を受け、“安全性を確認した上

で、部隊の運用上必要と判断をした”との説明を受けた。これに対し、小野寺防衛相は、改めて国内での飛行自粛を求め“引き続き安全面に最大限配慮してほしい”と伝えた（8月8日朝日新聞）。

⑤このような政府の屈辱的な対応の根底には、日米軍事一体化の強化こそ“国益”に叶う道であるとする安倍内閣の基本的政策がある。つまり、オスプレイの引き起こす事故を住民・人民は受忍せよ、ということである。

このことについて8月8日付朝日新聞社説の後半部分を引用する。この部分にはオスプレイの問題状況がかなり網羅されている。

“事故機は普天間に駐留し、沖縄の空を頻繁に飛んでいた。宜野座村のキャンプ・ハンセンでは、同型機が民家近くの着陸帯で深夜まで訓練を繰り返している。新たな着陸帯を建設した米軍北部訓練場では、地元自治体の要望に反して、予告なく新着陸帯を使う訓練が7月から始まった。午後10時以降の訓練も頻繁で、地元住民は不安や怒りを強めている。

普天間所属のオスプレイは、米軍岩国基地（山口県）、横田基地（東京都）、厚木基地（神奈川県）など、全国の米軍基地や自衛隊駐屯地に飛来したり、訓練したりしている。8月10日から北海道で始まる日米共同訓練にも6機が参加を予定している。

米空軍が横田基地に配備するほか、陸上自衛隊も佐賀空港への配備を検討している。陸自木更津駐屯地（千葉県）では定期整備が始まった。

沖縄にとどまらない。日本全国が向き合わねばならない問題である。今回の事故を

「外国で起きた事故」で済ませてはならない。”

⑥2017年8月8日、在沖縄海外隊はオーストラリア沖で発生したMV22オスプレイ墜落で乗組員3人の死亡を確認した。同事故で死亡した者は米兵44人に達した。事故機は洋上でドック型揚陸艦グリーン・ベイに着岸しようとして衝突し海中に墜落した。過去1年間に3件目である。

⑦このような異常事態に対して、オスプレイ飛行の中止、自粛を求める動きが全国にわき起こった。

⑧例えば、神奈川県は、9月1日の防災の日の訓練へのオスプレイの参加見送りを決定した（同機の参加は米軍が打診していた）。

⑨また米空軍のCV22オスプレイ配備が計画されている横田基地や米空軍三沢基地（青森県）の周辺自治体は8月7日、防衛省に対して再発防止や自粛などを要請した。これに対し、米軍側は“軍の方針”だとして拒否した。その拒否理由の一つとして挙げたのは“日米の防衛と安全保障の目的を達成するため必要”“沖縄に限らず軍の方針として世界中に飛んでいる”という理由であった（8月9日赤旗）。

⑩2017年8月6日、北海道千歳市の「ピースアクションinちとせ」は、緊急抗議集会を開き訓練中止を訴えた（8月9日赤旗）。

⑪2017年8月7日、青森県平和委員会と同県上十三地区平和委員会は、東北防衛局に対し、オスプレイの飛行及び日米共同訓練の中止とオスプレイ配備計画の撤回とを要請した（なお同県三沢基地は8月10日から北海道で実施予定の日

米共同訓練に参加する MV22 オスプレイの運行拠点基地の予定基地)。

㊦2017年8月16日、米軍海兵隊普天間基地所属の MV22 オスプレイ3機(駐機した6機のうち)が米軍岩国基地から離陸し、青森県三沢市米軍基地に向かった。これは、北海道で実施中の日米共同訓練「ノーザン・ヴァイパー」に8月18日から参加するためである(8月17日赤旗)。

なお、このことについて懸念を示した河北新報社説(8月18日)のあることを記しておく。同社説は、結論として“政府は追従一辺倒ではなく、国民の安全確保のため、米軍に厳格な対応を要求すべきだ”と説いている。

㊧オスプレイ飛行に対する住民の抗議活動が北海道や青森で展開されている。そのいくつかの例を記す。

㊨8月17日、青森県平和委と同県上十三地区平和委は、小野寺防衛相と米軍三沢基地司令官宛てに、日米共同訓練とオスプレイ飛行中止を求める要請書を提出した(8月18日赤旗)。

(2) ㊩㊦ 以上にみたように日米共同演習に米軍海兵隊とオスプレイが参加しているが、その狙いは何か。このことについて2017年8月28日赤旗は次のように指摘している(8月28日赤旗)。

“海兵隊とオスプレイ飛行隊が、「有志連合軍」=陸自のカウンターパート(対応相手)として『仮想敵の戦力』に対抗“防衛”する軍事作戦を伝授する”、と。

㊪この指摘部分を補強するため上記の赤旗記事の結論的部分を引用する。

㊫8月18日オスプレイが日米共同訓練に参加するため、北海道に初飛来したことに抗議する行動が北海道千歳市で展開された。また盛岡市でもデモ行進が行われ、100人が参加した(8月19日赤旗)。

また、同日、「共謀罪に反対する東胆振・日高の会」は、苫小牧市で20人のスタンディングとリレートークで抗議した。そのリレートークで、横山苫小牧地区労連議長は、“オスプレイは外国を軍事力で制圧する武器。米国国内でできない訓練をしているのが実態で、抗議しない政府も政府だ”と述べた(8月20日赤旗)。

㊬8月21日、米軍と自衛隊の共同演習「ノーザン・ヴァイパー」でオスプレイ2機が恵庭の北海道大演習場で夜間訓練を初めて行った(8月22日赤旗)。また8月22日からは仮想敵を攻撃する実践想定総合訓練が始まった(8月24日赤旗)。

米軍発表の文書(オスプレイの重要性を強調した新軍事作成構想)から沖縄県民の飛行停止要求と関係自治体の訓練参加反対とを無視し、オスプレイの日米共同演習への「参戦」に米軍が固執した動機が見えてくる。

北海道での「ノーザン・ヴァイパー」は米海兵隊がオスプレイ6機と2000人、陸自が1300人と過去最大の共同演習だ。海兵隊とオスプレイ飛行隊が、「有志連合軍=陸自のカウンターパート(対応相手)として「仮想敵の戦力」に対抗、“防衛”する軍事作戦を“伝授”する。

オーストラリア沖でのオスプレイ墜落事故は、タリスマン・セイバー終了後に同海域で次の作戦行動に向けた最終点検のための「認定演習」(CERTEX)の実施中だった。同演習は、墜落後も強襲揚陸艦から海兵隊員を乗せてオスプレイが着陸訓練を繰り返した。

米太平洋軍は「演習は18日に完了した。今までと異なる、挑戦的な能力を完璧に達成させた」(21日の同軍ホームページ)と伝えました。

北海道での日米共同演習は、オスプレイの夜間飛行作戦をはじめ、歩兵部隊に加えて火力支援をする砲兵部隊を初投入しての実弾射撃(一部)など“挑戦的な総力戦”を演じた。

(3) 2プラス2

①2017年8月17日、日米両政府によりワシントンで外務・防衛担当閣僚の4相会合・安全保障協議委員会(2プラス2)が開催された(8月17日朝日新聞・赤旗)。

②2プラス2の共同発表の要旨は、次の通りである(8月18日朝日新聞による)。

[概観]

◇日米同盟は両国が共有する価値を促進する上で一層重要。

◇米国の核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じた日本の安全への同盟のコミットメント(関与)を再確認。

[北朝鮮情勢]

◇北朝鮮の核・弾道ミサイル開発を最も強い表現で非難。抑止・対処のための能力を強化。

◇北朝鮮に圧力をかけ続けることで一致。制裁などを盛り込んだ国連安全保障理事会

②オスプレイ問題のしめくくりとして上原日本平和委員会調査研究委員の談話を引用する(8月28日赤旗)。

米軍はオスプレイ墜落で3人死亡させながら「世界中で飛んでいる」と強弁し、2日後には沖縄で飛行を強行、北海道での共同演習に途中からオスプレイ部隊を“参戦”させた。そこにあるのは住民の安全、兵士の命よりも米軍の軍事戦略を最優先させる危険な発想だ。米軍を付度して一夜で「飛行自粛」を投げ捨て、オスプレイを野放しで飛ばさせる安倍政権の姿勢を沖縄県民はじめ世論は許さないだろう。

決議の完全な履行を要求。中国に断固とした措置をとるよう強く奨励。

[中国の海洋進出]

◇東シナ海の安全保障環境に継続的な懸念を表明。大量の中国漁船や公船が尖閣諸島に近づいた2016年8月初旬の状況を想起。

◇(米国が防衛義務を負う)日米安全保障条約5条の尖閣諸島への適用を再確認。

◇南シナ海の状況への深刻な懸念を表明。埋め立てや係争地の軍事化を含め、現状を変更し威圧的な一方的行動への反対を再確認。

[防衛協力の強化]

◇日本は同盟をさらに強化する具体的な方策・行動を立案。次期中期防(中期防衛力整備計画)期間を見据え、同盟の役割拡大と防衛能力の強化を意図。

◇米国は最新鋭の能力の日本での展開にコミット。

◇「日米防衛協力のための指針」の実施を加速。安全保障関連法のもと、さらなる協力の形態を追求。

◇ミサイル防衛、非戦闘員退避のための活動、防衛装備・技術協力・情報共有の強化加速を確認。

〔在日米軍〕

◇米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の同県名護市辺野古移設が、普天間の継続使用を回避する唯一の解決策だと再確認。

③ この共同発表の狙いとその危険性、そしてその赴くところについては、8月19日付赤旗（主張）が的確な指摘をしているので、簡潔に要約して紹介する。

④ 狙いは米軍と自衛隊との一体化を一段と深化させること。

⑤ 安倍政権の下、5兆円を突破して膨張し続けている軍事費の歯止めなき増大に連なること。

(4) ① 2017年8月22日、防衛省は、2018年度概算要求を5兆2551億円とする方針を固めた（8月24日赤旗）。

これは過去最大である。

② その内訳のおおよそは、④ミサイル防衛の目玉として陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の導入、

⑤ イージス艦に搭載する迎撃ミサイルSM3ブロック2Aの取得費として472億円、自動警戒システム改修のため107億円、高高度無人偵察機グローバルホーク取得費として144億円、南西諸島での自衛隊基地増強に552億円、最新鋭ステルス

⑥（集団的自衛権行使をはじめ海外での米軍の戦争に日本が参戦することを取り決めた）新ガイドラインと、戦争法の下で、自衛隊の役割を一層拡大しようとする危険な動きであること。

⑦ 核抑止力に固執する姿勢を示したことも重大であること。

⑧ 核禁止条約をもって北朝鮮に核兵器の開発中止と放棄を迫ることこそ、問題解決への力となること。

⑨ 共同発表が辺野古の米軍基地につき「唯一の解決策」改めて強調したこと、また墜落事故を起こしたオスプレイの本土訓練移転などを在日米軍のプレゼンスと述べていることは、沖縄及び全国の住民の反対の声を侮辱するものであること。④以上であるが、この指摘は、2プラス2がめざすのが究極のところ日米軍事同盟の一層の強化であり、従属関係の強化であると要約できよう。

戦闘機F35A6機の取得に881億円などである。

これは、北朝鮮の核弾道ミサイルへの対応を口実とした大軍拡のための概算要求である。

③この軍拡概算要求は、2プラス2共同発表に沿って組み立てられたものである。その一例としてイージス艦導入関連の事柄をみよう。2017年8月17日、小野寺防衛相は、マティス米国防相と会談し、米国が開発した陸上配備型新鋭ミサイルシステム「イージス・アショア」の導入をめざす方針を伝え協力を要請していた（8月19日赤旗）。

(5) ① 2017年8月29日、在日米軍横田基地で航空自衛隊の迎撃ミサイルPACが機動展開訓練を行った(8月30日赤旗)。

その目的は、“米軍との訓練の連携強化を図る”(8月25日空自発表)とされている。

しかし、その内実は空自が米軍を防衛することであり、これに法的裏付を与えているのが自衛隊法95条の2である

(実際に武力攻撃や戦闘行為が行われて

いない段階から、自衛隊による米軍防護<米兵や武器の防護>のための武器使用を可能とする規定)。

②なお、横田基地には、インド、アジア太平洋地域の米軍の航空作戦を指揮する第5空軍司令部が置かれ、日米共同作戦のための統合・航空作戦調整センターが設置されており、無人偵察機の一時配備やCV22オスプレイ(特殊作戦機)配備計画など、米軍の作戦拠点としての強化が進んでいるという基地である。

II 安倍政権と官僚と極右団体

(1) ① 安倍政権は歴代内閣の中でもいろいろと特異な性格を持っているが、その中の一つとして政治権力の私物化がある。その私物化の政治的中軸となっているのが2014年5月に設置された内閣人事局である(以下、8月26日赤旗)。

②内閣人事局は、内閣官房に置かれ、各省庁の事務次官、局長、部長、審議官など全体で600人の上級幹部の人事権を一元的掌握している。人事局長は、首相が任命する。

(2) ① このような首相直轄型官僚人事システムは、もともと戦後民主主義下の公務員制度の理念に反するものである。官僚とは行政に携わる者だが、首相・内閣の使用人・従属物ではない。国民=人民=住民全体の権利、福祉の実現の「奉仕者」であるからである(憲法15条2項)。

この観点からみると、安倍政権の上述のような人事管理システム、つまり私物化し恣意的、政治的、秘密警察主義的な人事管理シ

官房副長官の中から首相が指名する者を充てる。そして人事案には、安倍首相や菅官房長官が作成に関与する。

③局長となったのは、加藤勝信、萩生田光一(両氏は局長就任前は安倍自民党総裁特別補佐、日本会議<極右政治集団>の国会議員懇談会の中心メンバー)。現局長は杉田和博(公安警察出身で加計疑惑をめぐる告発した前川前文部次官の素行を調査し、読売に情報を流したと疑われている人物)である。なお、人事局設置は、菅官房長官、稲田規制改革担当相(当時)が主導した。

ステムは、官僚、ひいては行政の腐敗と墮落と劣化を生み出すこと必至である。

②このことを包括的観点から論じたものとして、晴山一穂専修大学教授(行政法)の説くところを引用する(大要)(なお口語体に改めた)。(8月29日赤旗)。

④国家公務員による政治家への「忖度」の背景を考えるには、小選挙区制と2大政党制で政権交代可能な政治システムをめざした、いわゆる「政治改革」までさかのぼる必要がある。

⑥国民の支持を得た政権が政治主導のもとで国民のための施策を実行していくという流れの中で、政治主導を実現できる国家体制の構築を目指して行われたのが、橋本内閣の時に打ち出された「橋本行革」（1997年）だ。

内閣機能を強化するとして内閣法の改定が行われ、内閣総理大臣の権限強化、内閣と内閣官房の強化が図られた。内閣総理大臣と内閣官房長官を補佐する役割と体制も整備され、新設された内閣府に経済財政諮問会議を設置して、労働組合や消費者団体を排除しながら財界本位の政策を決定していくシステムが作り上げられた。

一方、公務員制度も、政治主導が実現できるよう作り直すとして、2001年に国家公務員制度改革大綱が出された。この構想に沿って2014年の第2次安倍政権のときに国家公務員法が改定され、内閣人事局が設置された。内閣人事局が幹部職員の人事管理を一元化することで、政治家が公務員人事に大きく介入していくことになる。

◎問題は、この政治主導が、財界主導の新自由主義政策を強行するための道具として使われてきたことだ。政治主導では“政＝善、官＝悪”という構図を作り出し、政が決定すれば“善”で、それに抵抗する官は“悪”とされた。

④しかし、日本国憲法は、15条2項で「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定している。

それは、憲法が国民の基本的な人権を保障するために国や公共部門に多くの役割を期待しているからだ。

特に憲法25条の生存権、26条の教育をうける権利、27条の勤労の権利などはその代表で、一般に「生存権」「社会

権」と言われている分野だ。ここはまさに民間に任せるのではなく、公務員が「全体の奉仕者」として国の責任で行うべき分野であり、仮に民間が行う場合でも、国民の権利保障の観点から強い規制が求められる分野だ。

だから、各省庁・各行政機関は自らの存在意義をかけて、憲法に規定された国民の権利を守るために、その力を尽くそうとするのだ。

政と官の関係だけに焦点を当てた新自由主義推進の政治主導論では、各省庁・各行政部門が持つ存在意義と、それが国民に対して果たすべき本来の役割までが否定されかねない。②こうした攻撃を排し、公務員が憲法の守り手として「全体の奉仕者」としての役割を中立公正に発揮するためには、公務員制度の民主化こそ不可欠だ。

具体的にいえば、内閣や上司のいうことに盲目的に従うのではなく、常に行政の専門家としての立場から自らの意見を述べ、政策決定や執行過程に反映させることができなければならない。

1947年の制定当初の国家公務員法では、職員は上司の職務上の命令に対して意見を述べるができるという規定を盛り込んでいた。ところが、1948年のスト権剥奪とともに、この規定も国公法から削除されてしまった。公務員が「全体の奉仕者」としての役割を發揮するためには、こうした公務員の権利の明確化が不可欠だ。

もう一つが、人事行政の公正中立を確保するための政府から独立した第三者機関を作ることである。戦後の新しい公務員制度の柱として人事院制度が作られたが、骨抜きにされた。人事院が強い独立

性を持った機関として中立公正な行政の監視役となって、公務員の身分保障のよりどころとなる必要がある。

安倍政権は、「戦後レジームからの脱却」といって、公務員制度をはじめ、戦後つ

くられた民主的制度の根幹を大きく崩してきた。しかし、もう一度、原点に立ち返って憲法に基づく公務員制度を作り直す必要がある。

(3) 極右内閣＝安倍内閣

①2017年8月3日発足の第3次安倍内閣は、20人の閣僚（含安倍内閣）のうち19人が「日本会議国会議員懇談会」（日本会議連）や「神道政治連盟国会議員懇談会」（神政連）などへの加盟のあることが判明した（8月16日赤旗）。例えば、日本会議が第二次大戦の戦争責任を否定する極右団体であることは、その設立趣意書に“東京裁判史観の蔓延は、諸外国への卑屈な謝罪外交を招き”とあることから窺い知れる。また改憲をめざす極右団体であることは次の事実で明らかである（前掲赤旗）。

2017年8月15日、「日本会議」と「英霊にこたえる会」は東京九段の靖国神社で改憲集会を開き、2020年末までに改憲を実現するとした安倍首相スケジュール発言をプッシュしたのである。

②なお、極右団体とは、その特徴は対外的には排外主義（好戦的傾向と移民排斥）と、対内には反民主主義と人権抑圧・人権抹殺とである。その行き先は、侵略戦争の肯定＝正当化であり、異端排除のファシズムである。そしてその目的達成のためのゲヴァルト装置（暴力的装置）が秘密警察と軍隊とである。

（以下次号に続く）